





2023年12月26日

各 位

会 社 名 シ ダ ッ ク ス 株 式 会 社 代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一 (コード番号 4837 東証スタンダード市場) 問合せ先 専務執行役員 佐藤 好男 (TEL 03-5784-8891)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2024年2月に開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日の設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年1月11日 (木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日: 2024年1月11日(木曜日)

(2) 公告日: 2023年12月27日(水曜日)

(3) 公告方法: 電子公告により下記の当社ホームページに掲載いたします。

https://shidax.co.jp/ir/stock/public-notice

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2023年11月10日付当社プレスリリース「志太ホールディングス株式会社によるMBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、志太ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2023年11月13日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て(ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。